

平成30年 教育委員会第18回定例会 会議録

日 時 平成30年10月23日（火）

午後 3 時02分～午後 4 時19分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 千代田区共育推進計画にかかる平成29年度の進捗状況

【子育て推進課】

(1) 公有財産を活用した保育所整備について

【学務課】

(1) 学校保健大会の開催について

(2) 千代田区立中学校の学校選択状況

【指導課】

(1) 平成30年 特別区人事委員会勧告の概要

(2) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（9月）

(3) 平成30年度 児童・生徒の学力向上を図るための調査結果

第 2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（11月5日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	坂田 融朗
教育長職務代理者	中川 典子
教育委員	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（11名）

子ども部長	大矢 栄一
教育担当部長	村木 久人
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	安田 昌一
副参事（特命担当）	新治 博
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	中根 昌宏
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江

子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	纓片 淳一
指導課長	佐藤 友信
指導課統括指導主事	佐藤 達哉

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	村松 紀彦
総務係員	橋本 悠

坂田教育長

皆さん、こんにちは。それでは、お時間も参りましたので、第18回教育委員会定例会を開催いたします。

まず、会議に先立ちまして、傍聴者の方から傍聴申請があった場合には、傍聴を許可することとしますので、よろしくお願いたします。ご了承ください。

本日、欠席はありません。

今回の署名委員は、俣野委員によりしくお願いたします。

それでは、前回の定例会で、ちょうど議会が開催、その直近のところで前回の定例会がございました。第3回の定例会は一応終了いたしました。しかしながら、決算の認定には至らずに、認定するか、しないかは、先送りというような状況でございます。もう11月の半ばから第4回の定例会が始まるんですが、その中で判断したいということでございます。どうも政治的な駆け引きもあることだろうと思います。

◎日程第1 報告

子ども総務課

(1) 千代田区共育推進計画にかかる平成29年度の進捗状況

子育て推進課

(1) 公有財産を活用した保育所整備について

学務課

(1) 学校保健大会の開催について

(2) 千代田区立中学校の学校選択状況

指導課

(1) 平成30年 特別区人事委員会勧告の概要

(2) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（9月）

(3) 平成30年度 児童・生徒の学力向上を図るための調査結果

坂田教育長 それでは、早速でございますが、きょうの議事日程のほうに入らせていただきます。

本日は、議案はございません。報告案件、そしてその他の案件ということになります。

それでは、順に従いまして、報告をさせていただきます。

まず最初に、千代田区共育推進計画にかかる平成29年度の進捗状況ということでございます。

子ども総務課長、よろしく申し上げます。

子ども総務課長 それでは、千代田区共育推進計画につきましては、千代田区共育ビジョンで示された5つの基本的方向性に従いまして、次世代育成支援施策及び教育振興施策を計画的に推進することができるよう、31の目標を設定し、現状と課題の分析、課題解決のための施策の方向、指標とその考え方を示しております。

この計画のスパン、計画期間といたしましては、平成29年度から平成31年度までの3か年でございまして、平成31年度における数値目標を定めまして、この目標値にどの程度近づいたかを把握する目安としております。

今回、この計画の進捗状況の把握といたしまして、平成29年度までの達成状況を調査いたしまして、こちらの資料として整理したものでございます。

なお、昨年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施した際に、有識者の委員の先生から、この共育推進計画の目標を評価の指標としても活用することが望ましいとのご意見をいただいたところでございます。このため、今年度の点検・評価実施に当たりましては、共育推進計画の指標を活用するために、計画の達成状況を調査いたしまして、まとめたこの資料を使用するものでございまして、この資料につきましては、点検・評価の有識者会議の皆様にも資料としてご提供させていただくところでございます。

こちらの共育推進計画の個々の具体的な事業の内容等につきまして、ご説明の詳細のほうは省略させていただきますが、こちらに掲げております共育推進計画の基本的方向性と目標、そして下段のほうに、現状値、これは29年度までの達成状況、そして目標値として、これは当初に定めております平成31年度における目標値といったもので、この共育推進計画の29年度段階での達成状況を、ある意味、中間的な1つの指標として整理させていただいたというものでございます。

本件につきまして、ご説明は以上でございます。

坂田教育長 はい。きょう、これはもう既にお読みになっていただいているのかな。

中川委員 いただいたものは、目を通しています。

坂田教育長 はい。共育推進計画は子ども部の実施計画でございますので、その中で、個別の目標に対してどれだけ達成してきたのか、どういう方向に向かっているのかということを示しておるんですが、何か事前にお目通し、これ、相当分量がありますんでね。なかなか全てに目を通すのは大変でいらっしゃるか

と思いますが。この時点で結構でございます。また、その後にもお話しただけの機会を設けたいと思いますが。この時点で、お気づきの点がございましたら、ご指摘いただければと思いますが。

金丸委員

例えば1枚目のところを見ていただければわかるんだと思うんですけども。基本的方向性が、「家庭と地域、学校（園）の共育力を向上させる」、2番目の目標は、「子育てが楽しいと思えるまちにする」と書いてあって、一番下の評価のところでは、「子育てが楽しいと思う保護者の割合」と書いてありますよね。

個々のものを見たときに、例えば、「子育てに悩む保護者に対し、家庭の状況に合わせ寄り添い型の相談・助言を行っていきます」、大変大切な事業だと思うんですけど。また、「就学後の相談の場となる学校との連携を強化します」と書いてあるんですけど、これと、楽しいというのは、何か余り結びつかないような、イメージとしてですね。困っている人たちを助けるという、もしくはいい方向に持っていくことはあっても、そのことがそのまま楽しいにつながるのかな、下の2段も同じなんですけど、ちょっと違和感がありました。

坂田教育長
子ども総務課長

なるほど。はい。

ただいまの金丸委員のご指摘の、個々のいわゆるその事業の展開の着眼点といえますか、そこと、この指標の表現といえますか、ここにつきましては、細かく見ていきますと、少しギャップといえますか、そういったものがあるようなところも現実には出てまいります。この指標の持ち方といえますか、この表現が、平成29年3月当初に策定いたしました共育推進計画で、この指標として掲げた、それはこのまま固定して置いているものですから、若干、この内容をつぶさに見ていったときに、ただいま金丸委員がおっしゃられたように、例えば「子育てが楽しいと思う保護者」というその表現と、いわゆるそれを支援する、あるいは具体的にそこを事業として展開していく、そのところの、組み合わせのところ、若干表現としては少しこなれていないところがあるというのは、ご指摘のとおりというふうに認識しております。

坂田教育長

なるほど。なかなか難しいですね。いろんな困難、子育てに関してのご苦労あるいはご心配、そういったものをできる限り取り除いてあげるといようなことでの施策を、我々は企画すると、実施していくということで、それがそのままその先の楽しさにつながるかどうか、これはまた、もうちょっと、別の次元の話なのかもしれませんけども。まずは、安心して子育てができる環境をと、それが少なくとも楽しさにつながっていくんだらうというようところでのステップなんだらうというふうに思うんですが。そこは楽しいと積極的に思える、そこまでの、行政がどこまでそれにかかわれるのかもまたあるんですが、心配事を除いていこうじゃないかということの意だというふうにご理解賜ればと思います。

その先には、今回、目標というのは、最初に立てたものはそのまま尊重し

ていますけども、そういったさまざまなご指摘を賜りながら、次の目標に対しては、もうちょっと的確なといいますか、目標を立てるようにそこは考慮したいというふうに思います。よろしくをお願いします。

金丸委員 全てがおかしいという話じゃなくて、ちょっと違和感があるので、うまい指標を考えたほうがいいんじゃないかというのが1つ。

その次のページを見ると、これは指標と完全一致ではないにしても、かなり近いところを言っているだろうな。「安全・安心なまち」と思う人の割合」という内容と、この施策との関係というのは非常に近いところを指しているんじゃないかと思うんですね。そういう意味では、比較的一致しているものと、少しずれているものがあるということをお願いただけです。

坂田教育長 ありがとうございます。

ほかに、何かお気づきになった、あるいはこの際だからということで、確認したいことございましたら、どうぞ。

俣野委員。

俣野委員 18ページなんですけども、これもやはり「思いやりの心、豊かな心を育てる」という目標は、非常に私なんかは支持したいんですけども。このやはり指標の設定の仕方がなかなか難しいのかなという感じもしますけども。こういう形で、初期値、現状値、目標値ってとっているわけですから、指標はもう、これは変えないことになるわけですよ、ずっと継続して。

子ども総務課長 先ほど金丸委員からもご指摘賜りましたけれども、こちらの指標のこの表現につきまして、ただいま俣野委員からもご質問いただきましたけれども、この指標につきましては、平成29年3月に策定いたしました千代田区共育推進計画で定めた、その指標並びに目標値でございまして、ここは、申しわけございませんが、今の段階でこれを修正するというのはなかなかちょっと、難しいかなというふうに考えておりました。

この計画期間、先ほど申し上げましたように、来年度、平成31年度までが計画期間でございます。したがって、来年度中にはまた、32年度以降の計画を策定していく必要があるというふうに考えております。また改めて、この計画の改定版といいますか、次の計画期間に向けての策定に当たって、この指標の定め方につきましては、ご指摘も踏まえて、より精査をしてみたいというふうに考えているところでございます。

俣野委員 ありがとうございます。

坂田教育長 はい。「私は友達一人一人の心や命を大切にしている」と回答する子どもの割合という、全国的にこういう問いを発して、子どもに、イエス・ノーを答えさせている調査があるんですね。

指導課長。

指導課長 こちらの指標につきましては、区で行う学力調査のテストと同時に、児童・生徒に対して意識調査を行います。その中の項目の一つというふうになっております。

この前の全国値は、区の調査を行っているベネッセが全国的に展開して、

同じような調査を行っていますから、そこでの平均値を見ているという形になります。

坂田教育長

そういう調査があるようでございまして。

ただ、もちろん指標は、ひとつ、動かさないもので、経年で追っていくために同じ問いを発しているというのは確かにあるんですけど。補助指標みたいなものは、要するにこれプラスアルファで、ひとつ、目標に対してどうなのかというような、別の指標をプラスすることはきっと可能だろうなというふうには思いますね。そのことも含めて、今後ご指摘を検討させていただきたいと思います。

ほかにございますか。

中川委員。

中川委員

やっぱり次の策定のときに、目標と指標の関連性ですが、目標はどうであるからこういうふうにと、その指標を関連づけないと、ただ、この目標の中の何かを切り取っただけになっちゃうので、そこは次のときにもう一回考えたほうが良いなと思います。

読ませていただきまして、幾つかちょっと質問したいことがあったんですが。

まず、11ページに、「保育事業者にニーズを確認し、」という、これは、「本区独自の給付型奨学制度について、導入の可否も含めて検討を進めていきます」というところがあるんですけども。

坂田教育長

③ですね。

中川委員

③です。これはとてもいいことだと思うんですが、そのときに気になるのは、「課題と方向性」の「他の区市町村でも施設を運営している事業者」が千代田の施設をやっていますね。そのときに、ほかの区から来た人たちとか、それから区外へ出ていく人たちが、自治体によって、条件が違ってきちゃうというようなことがあって、やっぱりその辺はちゃんとしてあげないと、保育を志す人たちには大変なんじゃないかな、モチベーションが下がっちゃうんじゃないかなというのを思いました。

坂田教育長

じゃあ、まずはそこを。担当はどんなふう考えているの。

子ども支援課長

まず、今、中川委員のほうからご指摘いただいた処遇改善といったところでございますが、こちら、当初、平成27年から処遇改善については、お一人当たりにつき月額2万円の給与の上乗せをしたいといったところがありまして、事業所のほうにいろいろ話を伺っていたとき、全国展開をしている事業者さんは、やっぱり千代田区に勤務する保育士さんだけ月額給与を上げるというのはやはりなかなか厳しいというお話がありました。

なので、基本的には、月額に充ててもらいたいという形の要綱にはなっておりますが、月額にもし充てられない場合については、例えばローテが、職員さんがいなくてなかなか厳しいと。じゃあ、そのお金については、別に給与に充てなくても結構ですよと。あくまでも職員さんの働き方が少し何か工夫をして楽になるということであれば、それに、例えばもう一人、人を雇っ

て、ローテが少し回りがよくなるというふうな経費に充てても構いません。なので、基本的には月額に充ててもらいたいですけれども、トータル、保育園の中の保育士さんたちの労働環境がよくなるという、処遇改善がなされるのであれば、それに充てても構いません。そういう形の補助の内容とさせていただきます。

ですので、全国展開している事業者さんも、この処遇改善のお金は、もちろん補助金請求をして、それについて、我々のほうはお支払いをさせていただいているという状況でございます。

中川委員
坂田教育長
中川委員

きめ細かくですね。わかりました。

それをまた、証明するのが大変。

そうですね。

それで、1つ、次のページなんですけれども、「保育士等が保育の専門性を高めながら、やりがいを持って働くことができるよう、保育士の処遇改善に取り組み、保育サービスの向上を図ります」なんですけれども。ここは、常勤保育士に、宿舎借り上げのときのこの補助というのは、これは結構恵まれすぎているんじゃないかなというふうに思ったんですが。

坂田教育長
子ども支援課長

そこはどうでしょうかね。

もともと国の制度が、こちらのほうにも書かさせていただいているんですが、国の制度は8万2,000円までということで、これは全国一律でやられている事業でございます。そこに、うちとしますと、やはり全国の金額ですと、うちの住宅はかなり金額が高目です。じゃあ、区の職員が今借り上げ住宅で借りている金額は幾らぐらいで借りているんだろうというのを調べまして、そうしたら月額13万円だと。じゃあ、区の職員と同じぐらいに合わせましょうということで、その13万円から8万2,000円の差額分、それについては区のほうでもちましよう。そういう仕組みでこの宿舎借り上げの制度をやっております。

これについては、かなり最近利用する方が多くて、大体各園二、三人は、この宿舎借り上げで、千代田区内にお住まいになっているというような状況になりつつあります。

中川委員

はい。それはすごくいいことですね。

それから、15ページの真ん中あたりなんですけれども、「地域における子育て支援の充実と虐待未然防止を図ることを目的とし、平成29年度は……」とありますけれども、ノーバディーズ・パーフェクトとかコモンセンス・ペアレンティングという用語が出てきます。千代田区の広報やなにかに、ノーバディーズ・パーフェクトやコモンセンス・ペアレンティングの講座を募集していますということが出てくるんですけど、これ、普通の人にもわかるように、どういうことをしますよというのを教えてあげてほしいなというのを、いつも思っています。

児童・家庭支援センター所長

広報ですと、余りこう、与えられたページ数に限りがありまして、余り具体的なことが書けないんですけれども、確かにこれだけ見たら全然わからな

いですね。一般の方にもこんなことをしているというのが私も知っていただきたいというのがありますので、次はもうちょっと工夫させていただきたいと思います。

中川委員 一言でいいと思うんですね。誰も完璧な人はいないんだよ、楽しい保育をしましょうとか。何かそんなような言葉で言っていただけたらいいなというふうに思うんですが。

児童・家庭支援センター長 ありがとうございます。今度はそのように、広報にはお知らせしたいと思います。

坂田教育長 はい。お願いします。

本当にわからない言葉が多くて。広報、確かに字数が限られているものですから。その中に全部盛り込もうとして、結局は誰にも伝わらないということになりかねないんで、そこは十分注意してまいりたいと思います。

ありがとうございました。

中川委員 それから、22ページなんですけども、「在来型中学校については、放課後支援の充実を図り、部活動は」云々のところで、「放課後に年間を通して水泳に取り組める環境づくりをすることで、体力の向上やオリンピック・パラリンピックの意識の高揚、生涯学習の推進を図ります」とありますが、これはどういう形でやっているのでしょうか。クラブ活動でやっているのか、それとも何か違う希望者対象なのか。放課後の水泳に限っているんですか、これ。各学校でやっているということでしょうか。

坂田教育長 何でしょう。

指導課長 はい。その水泳について取り組める環境づくりをどのように行っているかということについては、ちょっと、調べて、お時間をいただければと思います。すみません。

坂田教育長 はい。

これは、統括、わかるの。

統括指導主事 麴町中学校などを指して言っているのかなと思っているんですが。あそこは年間を通して入れるようになっていきますし。あとは外部の指導者なども区として入れているので。

坂田教育長 はい。了解しました。じゃあ、また、後ほど詳細が。

中川委員 そのすぐ下なんですけど、「中等教育学校については、中高一貫6年制学校の特色を生かした教育体制や授業内容を見直し、入試制度改革にも対応していきます」ってあります。その後、「中等教育学校では、本物に触れ、思考を深め、表現することを大事にする体験を重視した多彩な授業の展開や」という中等の教育の一部をこういうふうに取り上げるだけでいいのか、ちょっと思いました。この書き方をもうちょっと考え直したほうがいいんじゃないかなと。

坂田教育長 中等ということだけに……

指導課長 すみません。目標が「中等教育の魅力を向上させる」ということですが、この場合の中等教育というのは、区内の麴町中学校、神田一橋中学校、そし

て九段中等教育学校を指している全体像です。

今、中川委員のご指摘は、3番だけ九段中等のことだけで占められているという解釈でよろしいでしょうか。

中川委員
指導課長

そうですね。

そうですね。はい。そのバランスにつきましては、今後勉強していく時間をいただきたいです。中等教育学校については、通常、都立学校であるものを、千代田区独自のものとして捉えたというところで、公立学校のさらなる活性化を、進学率の向上を図っていこうというもののうちの1つの大きな施策というふうに捉えてこの3番で、取り出しの位置づけになっているという解釈で、今のところ考えているところでございます。

ただ、今ご指摘がありましたように、全体を通してのバランスとして表記していくのか、それともやはり今現在のこの段階のことで行くのかということに関しては、検討を重ねる必要があります。

中川委員

やっぱりこれからも九段中等教育学校の方向性が問題になってくると思うんですけども、そのときに、やっぱり千代田区ならではの中等教育学校だということをこういうところでも言えるような形にしたほうがいいのかというふうに思いました。

坂田教育長
教育担当部長

はい。

教育長、よろしいですか。ちょっと補足させていただきます。

こちら今回の共育推進計画についての達成度ということでご報告させていただいているわけですが、これ、もともと平成29年に共育推進計画ということで計画をつくらせていただきました。そのときに、こちらの中等教育の魅力向上させるというところについては、この若干灰色になっている網かけの部分の、この3つの方向性ということで整理させていただきました。

一番上が在来型の中学校、神田一橋中学校と麴町中学校のことですが、それと九段中等教育学校、これを含めた3校体制という全体のことを①で申し上げまして、②については、在来型の中学校について、それから③については、中等教育学校についてということで、それぞれ整理させていただいたものです。

こちらについては、29年度の成果ということで、それぞれの方向性について、1つずつ記載されておりますが、これが全てということではなくて、特に29年度の中でこうしたことができたということに記載させていただいているものでございます。

それから、その下の「課題と方向性」ということでまた書かせていただいておりますが、これはそうした施策の方向性を達成するために、やろうとしていてなかなかできなかったようなこと、今後やる必要があるなという、そういったところを書いてございます。要するにできていない部分がかかれているとご理解いただければと思います。

これについては、どういったものを成果として捉えるのか、あるいは今後の課題として何を捉えるかというのは、委員ご指摘のとおり、さまざまご意

見はあると思いますので、その辺については、また全体のところで見直して
いきたいというふうには考えてございます。

坂田教育長 はい。そういうことでございます。

中川委員 それから、24ページなんですけども、「不登校の子どもをなくす」という
ことがあります。これは、「子どもをなくす」という形で言ってしまうとい
いのかな。不登校の子どもも、やっぱりいろんな理由があって不登校になる
わけですね。そのときに、ただなくせばいいということではないのではな
いかなというふうに思いました。

坂田教育長 そうですね。

指導課長。

指導課長 ご指摘ありがとうございます。私も、今年度、千代田区へ異動いたしまし
て、不登校の状況がかなり多様化してきているということと、以前、不登校
と呼ばれていた子どもの事情と現在の事情がかなり違ってきているというふ
うに感じております。

ですので、不登校の子どもをゼロにするという方向は、目指す方向として
は間違っていないと思いますが、不登校に陥ってしまっている子の居場所を
どのようにつくっていくかと、そういったことも含めながら、今後検討して
いくことが必要であるというふうに考えます。

中川委員 ありがとうございます。

坂田教育長 はい。という認識でございます。よろしいですか。

中川委員 すみません、ちょっと長くなって。

26ページ、標準献立なんですけど、これが各学校に配属された栄養士の方
とどのようにうまく連携をとっているのか、ちょっと伺いたいなと思って。

坂田教育長 はい。

学務課長。

学務課長 標準献立につきましては、今年度から正式に実行しておりますけども、そ
の準備としては、29年度に各栄養士さん全員に集まっていたいただいてさまざ
まな議論をして、それで昨年度中に30年度の1年間の献立を全員で、基本的
に長い経験豊富な方が中心となつてつくって、それをベースにして議論して、
つくった経緯があります。そういう意味では、作成過程の中で共有化して、
皆さんの知恵を出したという形で進めております。

そういうことで、今年度まだそういうことが、試行的な部分もありますの
で、現在、標準献立をやりながら、定期的に栄養士さんに集まっていだ
いて、反省会というか意見交換していただいて、次の標準献立に生かすた
めのさまざまな取り組みをしているということでもありますので、そういう
意味では、まだ完成版じゃなくて、これからそういう、よりよくつくって
いく作業を行っているところでございます。

坂田教育長 はい。

中川委員各学校に行ってみますと、それぞれ工夫があつて、いい給食が出ていると
思うんですけども。やっぱりそれが標準献立ということで、薄まらないとい

うか、各栄養士さんが力が発揮できるようなことは大事にしたらいいのかなというふうに思いました。

坂田教育長
学務課長

はい。

ご指摘もとてもございまして、標準献立といいますのは、統一とは違って、部分的に入れかえとか、食材を変えたりとか、あと、行事食とか学校独自のものを入れることも可能でございまして、そういうことを行っております。

そういう意味では、各学校ごとの特色とか持ち味を出したものを発揮できますので、今後もそういったものを尊重しながら進めていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

坂田教育長
中川委員

はい。

1点だけお願いします。次の37ページなんですけども、「伝統文化を尊重し新たな文化を創造する」というふうに書いてありますが、このところも、①番で、「各校（園）の創意工夫を凝らし、伝統文化を中心とした各校（園）の特色を生かした教育活動を工夫・充実していきます」ということなんですけども、ここで、日本文化というのをどういうふうに捉えたらいいのかなというのが、ちょっと私にはわかりませんが。各校で、茶道とか華道とか文学とか、そういう伝統文化で日本のよさを取り入れるということで、これが日本文化を創造することになるんだろうかというのを感じました。

坂田教育長
指導課長

なるほど。

大変深いご指摘をいただいたというふうに受けとめております。

今、千代田区の中では、現状として、やはり地域の中で古くからそういう茶道や華道に触れてきていらっしゃる方と直接お会いして、実際に目の前で指導を受けられるという、非常に恵まれた環境にあります。

と同時に、東京都全体としても、伝統文化理解教育の推進ということに関しては、平成20年度前後から推進校を設定して取り組んできているところございまして、その内容については、ここに書かれているものに限られたものではないというふうな解釈をしているところでございます。

ですので、今後、より一層伝統文化というものはどういうものなのだろうかということについては、小学校の段階では、やはり6年生以降でないと歴史を学ぶ機会がないものですから、そういったところ以降に深めていくことができるとともに、小学校5年生より以前、園も含めてですけれども、そういったところに関しましては、より体験的に、目の前で体感して、それを感じる心を持ちながらより学びを深めていった際に、自分が役立てていけるような、日本というものを深く理解していけるようになっていけることを期待して、いまの5特色ある教育活動を進めているところです。

以上です。

中川委員
坂田教育長

どうも、いろいろとありがとうございました。

よろしいですか。ありがとうございました。

ほかにございますか。じゃあ、この案件についてはよろしいでしょうか。

(な し)

坂田教育長

はい。また、お気づきの点があれば、随時ご指摘を賜ればと思います。ありがとうございました。

次の報告に参ります。公有財産を活用した保育所の整備についてでございます。

子育て推進課長、よろしく申し上げます。

子育て推進課長

それでは、資料に基づきまして、公有財産を活用した保育所整備についてご説明いたします。

前文のところ、第1段落、第2段落のところでは、千代田区の0から5歳までの就学前人口の状況や今後の方向性、今、区が取り組んでいること、内容についてご説明しているものです。

それで、3段落目のところで、今後、そのため、保育所設置可能な区有財産あるいは公有地を活用することで、保育設置運営事業者の参画意欲を高めて、認可保育所の整備を促進したいと考えております。

今回ご報告する整備予定地は、2カ所でございます。千代田区の旧高齢者センターと、東京都下水道局が現在所有している和泉町ポンプ所です。両物件の概要は、2ページ目のところが設置予定箇所の概略図になります。

このうち、和泉町ポンプ所は、申し上げましたとおり、現在東京都の所有物件ですけれども、本年7月に区に対して購入について打診がございました。その打診を受けまして、庁内での希望調査を行いまして、さらに検討会議を経て、今、購入する方向で内定をいたしております。今後、この購入するための予算につきましては、区議会に提案して、議決を得る予定でおります。

整備手法に戻ります。

2番のところですが、公募により事業者を決定して、その決定した事業者は、施設の整備と整備した後の施設運営を行っていただく予定です。

そして、3番、開設予定時期ですが、旧高齢者センターは、既存建物を活用した整備、あるいは新築による整備で、開設時期が異なりまして、平成33年4月あるいは34年4月を見込んでおります。

和泉町ポンプ所につきましては、既存建物の解体の期間ですとか、取得にかかる東京都との諸手続を考慮しまして、34年4月ごろを見込んでおります。

以上です。

坂田教育長

はい。ありがとうございました。

まだまだちょっと、ふえそうな保育人口でございますが、何とかつくっていかうということで、今般、高齢者センターのところも保育所にしたいということでございます。

あと、和泉町のほうは、子どもさんがふえていますんで、何とか完成にこぎつけたいということで、手を挙げさせていただきました。

ということでございます。よろしいでしょうか。

金丸委員 この旧高齢者センターの場合に、今の建物を使うということになると、区役所の建物を貸すという話になりますよね。それに対して、新築という場合には、区が建物を建てて貸すのでしょうか、それとも底地を貸して、業者に建てさせるということなんでしょうか。

坂田教育長 どうぞ。

子育て推進課長 今の予定といたしましては、まず、建物を改修する場合は、おっしゃるとおり、区で外装なり中のものを壊して、区が整備して、その建物を貸すことを予定しております。

そして、新築する場合は、建物を壊すところまでは区でやりまして、建物を建てる場合は、土地も低廉な価格で貸しまして、上に建物を整備するのは運営事業者さんが行ってくださいという形を想定しております。

坂田教育長 はい。どうぞ。

金丸委員 ということは、新築の場合には、定期借地か何かにして、一定の期間だけ貸すと、そういうようなことをお考えになられているということでしょうか。

子育て推進課長 はい。その予定であります。

坂田教育長 よろしいですか。

金丸委員 もう一つ、同じように、都の下水道局の場合は、大正時代にできている建物だということなので、これは今の新築と同じような手続をお考えになられているということでしょうか。

坂田教育長 はい。

子育て推進課長 和泉町ポンプ所につきましては、まだはっきりしていない部分があります。はっきりしていないと申し上げたのは、都が更地にした上で、区に購入金額を示してくるのか、あるいは現況の価格を幾らという部分をお示しするけれども、ただ、解体費相当は値引きして売買しますという形になるのか、今のところはっきりしていない部分はございます。

ただ、形としましては、現況の建物は、一度何しろ整備するに当たっては全部壊しまして、土地をお貸しして、その上で建物を整備事業者さんに行ってくださいと予定しております。

金丸委員 ありがとうございます。

坂田教育長 はい。そういうことでございます。よろしいでしょうか。

(なし)

坂田教育長 それでは、次に参ります。学校保健大会の開催について、学務課長、よろしくをお願いします。

学務課長 失礼しました。すみませんでした。学務課長です。

それでは、平成30年度千代田区学校保健大会についてご説明申し上げます。

この大会につきましては、学校保健、学校給食の充実を図るために、その成果、実績を発表する場として毎年実施しているものでございます。

本年は、11月30日土曜日ですが、午後2時から、会場はいきいきプラ

ザ一番町のカスケードホールで開催いたします。

研究発表のテーマにつきましては、ここに記載はありませんけれども、今、予定しておりますのが、運動器の健診についてというテーマで、九段坂病院の中井先生に講演を依頼する予定でございます。

坂田教育長
学務課長
坂田教育長
学務課長

もう一度、テーマを。

運動器健診についてというテーマです。

運動器健診。

骨とか関節、筋肉、そういった体を支えたり、動かしたりする器官の名称を運動器と言いまして。そういうテーマで行って、整形外科の先生でございますので、専門的見地から内容を説明していただくということになっております。

なお、教育委員の皆様にも、もう既にご来賓としてご案内を差し上げておりますけれども、当日ご都合がよろしければ、ぜひご参加のほう、よろしくお願いたします。

この件は以上でございます。

坂田教育長

はい。じゃあ、よろしいでしょうかね。
(なし)

坂田教育長

じゃあ、そういうことでございます。

学務課長

それでは、引き続き、学務課長より、中学校の学校選択状況ですね。

それでは、平成31年度入学の方を対象とした中学校の学校選択につきまして、10月16日現在の状況につきましてご説明いたします。

表にありますけれども、太枠のところ、今回の入学の選択状況でございます。その太枠の一番下のところが、今回、選択の用紙を送った全件数でございます。全部で473名ございました。

このうち、麴町中学校を希望する方が295名、神田一橋中学校を希望する方が100名でした。その表の下の方に、一応参考についておりますけれども、473名の方のうち、麴町と神田一橋を選択する以外の方で、区立中学校に就学意思なしという方々が35名、それから全然回答がなかった方が43名となっております。

なお、この選択状況につきましては、10月中にはホームページに掲載する予定でございます。

また、参考に、表の右のほうに、平成30年度、29、28と、3年間の選択の状況を参考に記載しております。

説明は以上です。

坂田教育長

はい。何かご質問はございますか。

金丸委員

金丸先生。

九段中等が入っていないですけども、九段中等を望む人で、かつそれがだめだったら、例えば麴町中学校だとか神田一橋中学校だという人も、この中には入っているのでしょうか。

坂田教育長

はい。

学務課長 A区分を志望する方についても入っております。要するに九段中等の場合は選考の結果になりますから、いずれかを希望するという形でやっていただいています。なお、私立中学校にも行く決めていらっしゃる方については、例えば小学校がもう私立学校で、そういう方については、私立のほうにという形で、先ほどご説明した35名の中に含まれております。あと、迷っている方については未回答といらっしゃると思いますので、基本的にはどちらかを、区民の方については選択してほしいということで回答していただいています。

ですので、選択した数と、全体進学数がかなり変わってきていますので、この全員が区立中学へ行くというわけではありません。あくまでこの時点での希望という形で捉えてください。

坂田教育長 何か、ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

坂田教育長 はい。それでは、そういう傾向にあると。全体の数が随分伸びていますね。また、いろいろご相談させていただきたいと思います。

それでは、以上とします。

引き続きまして、平成30年人事委員会勧告の概要につきまして、指導課よりお願いいたします。

指導課長 それでは、資料に基づきまして、本年の特別区の人事委員会勧告の概要につきまして、教育委員会指導課のほうで幼稚園教育職員の人事を所管していることから、報告をさせていただきます。

特別区人事委員会は、平成30年10月10日、特別区職員の給与について、23区議会及び23区長に対して報告及び勧告のほうを行いました。本年の勧告は、毎月の給与は引き下げ、特別給は引き上げという形の勧告になっております。

下の概要件数の昨年度の比較のところの表をごらんください。

公民較差ということに基づきまして、給与の比較がなされています。民間従業員の給与と特別区の職員の給与の公民較差が、今年度、ある一定数の基準をもとに算定したところ、区の特別区の職員のほうが9,671円上回っているところから、その引き下げを行うということになったというふうに報告があった次第でございます。

今後につきましては、この給与勧告を受けて、給与改定に向けて、区長会と職員団体、労働組合との間で給与改定交渉が行われまして、その交渉結果を踏まえて、区議会の第4回定例会において、給与条例の一部改正を提案していくというような予定になってございます。

以上でございます。

坂田教育長 はい。ありがとうございます。マイナスの勧告ということでございます。

何かご質問等、ございますでしょうか。

金丸委員。

金丸委員 I番の給与改定の内容のうちの1、月例給のうちの4つ目の点について、

「上位職への昇給を促す観点から全ての級において一部号給の引下げを弱める」と書いてあるんですかね。価格差を広げたほうが、上級職に行こうという意欲にかられるんじゃないかと思うんですけど、これはどういう意味なんでしょうか。

長崎委員
子ども総務課長

引き下げを弱めるというのは、余り引き下げないということですよね。
要は、いわゆるインセンティブが上の級に行った場合に出てくるような、そういう構造にするという趣旨だと思います。

金丸委員
子ども総務課長
子ども部長

引き下げを弱めるという、その対象というのは、上級職の話なんですか。
ええ、そういうことですね。上の級ということ。
これ、わかりにくい言葉だね。全ての級というと、全部ということになってしまう。

坂田教育長

上の級の人には余り下げませんと。それで、下の給料の低い人はもっと下げますと。そうすると、上に行く意欲が出てくるでしょうと。
という実情でございまして。何かほかにご質問がございましたら。よろしいでしょうか。

(なし)

坂田教育長

そういうことで、今後の成り行きを見ていきたいということでございます。

それでは、こちらの報告は以上といたします。

引き続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告をお願いします。9月分です。

指導課長

それでは、いじめ、不登校、適応指導教室の状況、平成30年9月末の状況につきまして、報告をさせていただきます。

まず、いじめの件数です。

いじめにつきましては、未解消のものの欄をごらんください。小学校5年生の欄で、4件ふえています。そして、マイナス2というのは、解消に向かったということです。その右側のところが3、下が(+2)という形になっております。いじめの未解消の中学校1年生の欄をごらんください。こちらは、プラス2という形になっています。2件新しくふえました。ということで、現在、未解消の状態のいじめの件数は、本区内では19件となっているということです。そのうち、この中で今月ふえたのが6件で、解消のほうに向かったのが4件という形になります。いじめの黄色い欄の一番右側の列は、今年度の累計になりますが、現在のところ32件という形になっております。

続いて、不登校者数です。

不登校につきましては、今月の不登校者数の欄をごらんください。中学校2年でプラス2、中学校3年でプラス2ということになっております。こちらの合計が、4名プラスということになりますので、一番下を見ていただきまして、現在の不登校者数は42名という形になっております。

続きまして、適応指導教室利用者数です。

こちらにつきましては、先月までは、小学生1名の状態でしたが、現在は

中学校3年生が1名ふえまして、2名が活用しているという状況でございます。

以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。

何かご質問、ご意見がございましたら、お願いします。

金丸委員

よろしいでしょうか。いじめの問題で、5年生と中学校1年生が何か突出しているようにも見えるんですけども、これは、それでも各校にばらまかれているような状況だと考えたらいいんでしょうか。それとも、特定の学校に集中しているというふうに考えたほうがいいんでしょうか。

坂田教育長

指導課長。

指導課長

5年生につきましては、ばらまかれてはいない状況で、どちらかというところ、いじめが1件起きたときに、複数の人数がそこにかかわっているという状況から、この数になっているというふうにご理解下さい。ですので、少ない数で1・1・1ということではないということでございます。

中学校1年生に関しては、ほぼ均等という形で捉えていただければと思います。

坂田教育長

よろしいでしょうか。

金丸委員。

金丸委員

表はこれでしょうかと思うんですけど、そうすると、今の小学校の5年生については、件数で行くとこの数字ではないということに実質上なるんですかね。

坂田教育長

はい。

指導課長

今月のこのプラス4につきましては、3が同一の案件でのトラブルによる、1対3の構図を持ったいじめの形をしていたというところでございます。

金丸委員

ありがとうございます。

坂田教育長

件数って、そのようにカウントするんですか。

指導課長

そのようにカウントしている状況でございます。

金丸委員

いじめられている人が何人いるかというふうに理解すればいいんですね。

指導課長

いじめている側のほうに着目をしている場合もございます。

坂田教育長

ほかにもございますか。わからないことでも結構でございます。

(なし)

坂田教育長

じゃあ、この件につきましては、そのぐらいにします。

最後になりますが、平成30年度児童・生徒の学力向上を図るための調査結果ということでございます。

指導課長、引き続きお願いします。

指導課長

それでは、平成30年度児童・生徒の学力向上を図るための調査について報告いたします。こちらのほうは、一般的に言われている東京都の学力調査というふうに捉えてください。

実施日は平成30年7月5日でございます。

対象となる学年は、小学校5年生、そして中学校2年生。小学校につきましては、国語、社会、算数、理科、中学校につきましては、国語、社会、数学、理科、外国語という教科を対象として調査を行いました。

小学校につきましては、そのグラフのほうをごらんください。青い軸が東京都の平均点数、赤い軸が千代田区の平均点数ということになっております。それぞれ、算数を除いてはおおむね7割前後が平均点であったところを、千代田区に關しましては、それを上回る結果ということになってございます。

続きまして、その下の中学校2年生につきましても同様でございます。青いところの東京都の値と比べまして、千代田区のほうはおおむね、中には大幅に上回るような結果を出すということになっております。

この表だけでは詳細のところは幾分わかりづらいところがあるので、少し補足をさせていただきます。全体を通じて、小中学校ともに、知識、理解を問う問題については、比較的正答率が高い。一方で、思考力、判断力、表現力を必要とする問題、一般で言う活用問題につきましては、若干低いという傾向になっております。これは、都は超えていますけれども、そちらと比較して、一般的知識理解の部分と比較してという形になります。

小学校5年生、国語につきましては、話す、聞くという能力につきましては非常に高い数値を得ていますが、その一方で、書く表現力といったところで、若干課題が見られたというふうになっております。また、これは区の達成度調査のときにも出てきたことなのですが、理科につきましては、星座の観察実験の技能を問う問題があったのですが、そここのところの正答率は、若干ほかの内容に比べて低いというような傾向が見られました。区の達成度調査のときは、月や星の動きのところだったと思うのですが、やはりこの千代田区の特長上、自然観察であるとか自然体験とかといった部分をやはり重視していく必要があるというふうに考えておりますので、今現在、小学校、科学センター等を行っておりますが、そういったものの一層の推進を図っていく必要があるというふうに考えております。

続きまして、中学校2年生についてですが、先ほど出た国語につきましては、小学校とはまた違う傾向で、読み取る能力のほうを一層強化していく必要があるというような結果が傾向として出ております。また、社会、理科につきましては、さまざまな資料、統計等を比較関連づけて読み取る力、こちらのほうをより一層伸ばしていく必要があるというような傾向が出ております。

こういった内容の結果を受けまして、小中学校ともに、今現在新しい学習指導要領で言われております主体的、対話的で深い学び、すなわち1つの問題に対してみんなが納得できるような答えを、対話的に、協同的に学び合いながら、表現し、解決を図っていく学習の一層の充実を図っていくことが必要であるというふうに捉えております。

よろしく申し上げます。

坂田教育長	はい。ありがとうございました。 何かご質問があれば、どうぞ。 金丸委員。
金丸委員	小学校5年の算数と中学校2年の数学を見ると、点数的には余り変わっていない。だから、表で見るとあたかも小学校5年が数学だけすごく悪いように見えているけれども、中学校との比較では、同じような程度でやっているというふうに思えるんですけど。理科で急激に、都も区も成績が落ちているようにも見えるんですけど、これはどんな点が問題なんでしょうか。
坂田教育長 指導課長	はい。 この点数の教科によるばらつきというのは、東京都のほうも、ある一定の率になるように、問題を考えて工夫しているのですけれども、なかなかそろわない状況になっている。時によっては、この問題は、問題解決型の学習の解決力としては適した問題であると、この程度なら、このぐらいの割合はできるだろうと思って出したところ、意外と低かったりとかということは発生してしまうことであるというふうに考えております。 ですので、東京都だけで考えてしまわずに、やはり多様な、区独自ではなかったりとか、全国ではなかったりとかしながら、その中で平均点が低いものに関しては、ある程度自分の得点が下がっても仕方がない、またそういったものを、全国のとときと比べて、比較検討しながら、個人が学力をはかっていくということが必要であるのかなというふうに考えております。
金丸委員	ありがとうございます。
坂田教育長	はい。どうも。 ほかにございますか。よろしいですか。 (なし)
坂田教育長	それでは、報告を終了させていただきます。

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(11月5日号)掲載事項

坂田教育長	それでは、日程の第2、その他事項に入ります。 教育委員会行事予定表、広報千代田の掲載事項について、総務課長、よろしくをお願いします。
子ども総務課長	それでは、教育委員会行事予定表でございますが、本日以降、11月26日に至るまでの教育委員会の行事予定のほうを一覧にしたものでございます。 先ほど学務課のほうからも報告がございました学校保健会ですとか、あるいは指導課のほうでのウエストミンスターの歓迎レセプション、また、区立小学校の連合音楽会等、予定をされているところでございます。 続きまして、広報千代田11月5日掲載事項の一覧でございます。

こちらにつきましては、以前、教育委員会のほうにもご報告申し上げました年末保育の実施、これは子ども支援課のほうから掲載いたしまして、また、西神田児童センターのにじまつり、以下、区長部局の文化振興課、生涯学習・スポーツ課の事業等、掲載予定でございます。

こちらにつきましては、ご報告は以上でございます。

坂田教育長

はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(なし)

坂田教育長

はい。

それでは、本日の日程につきましては、全て終了させていただきました。

指導課長

すみません。先ほどのいじめと不登校の件について、少々訂正をさせていただきたいと思いますので、もう一度ごらんください。

先ほど私がいじめの5年生の構図についてちょっとお話ししたんですけれども、ここでカウントされているのは、基本的にいじめられている子どもの数です。いじている子どもの数は入っておりません。

で、先ほど1対3というような数字を言ってしまったんですが、実は、それぞれのある一定の1つの学校の中で起きた何名かについて、その1つについては、何名かが複数でかかわっている場合のケースが3つあるというふうに捉えていただければと思います。

私が先ほど変な言い方をしていたと思います。申しわけございません。ですので、ここにカウントされているのは、あくまでいじめられている子の数ということのカウントでございます。

坂田教育長

はい。ということでございます。

それでは、本日の定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。